

第3次名寄市子どもの読書活動推進計画策定について

1 目的

子どもがいつでもどこでも自主的に読書活動が行えるよう、子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりや読書活動の習慣づけを図るとともに、読書を通して人間力の向上や人間関係の形成に資することを目的として、法の基本理念や北海道の推進計画を基本に、子どもの読書活動に関係する施設や学校、ボランティア団体や市立図書館などが連携し、「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 対象

おおむね18歳以下の名寄市内の子ども

3 期間

平成29年度からおおむね5年間

4 背景

平成13年 「子どもの読書活動推進に関する法律」施行（国）
平成14年 「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」策定（国）
平成15年 「第1次北海道子どもの読書活動推進計画」策定（道）
平成19年 「第1次名寄市子どもの読書活動推進計画」策定（名寄市）
平成20年 「第2次北海道子どもの読書活動推進計画：次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」策定（道）
平成24年 「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」策定（名寄市）
平成25年 「第3次北海道子どもの読書活動推進計画：生きる力をはぐくむ北の読書プラン」策定（道）